令和 7年分　　倍　率　表　　1頁

市区町村名：西多摩郡瑞穂町　　青梅税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
い	石　畑	市街化調整区域	40	1.2	—	中　38	中　29	中　29		
		市街化区域								
		1　土地区画整理事業区域		個別	—	個別	個別	個別		
		2　上記以外の地域	—	路線	—	比準	比準	比準		
こ	駒形富士山	市街化調整区域								
		1　農業振興地域内の農用地区域			—	純　16				
		2　上記以外の地域								
		⑴　国道１６号（二本木信号から狭山平信号まで）及び都道１６６号（旧国道１６号）（東京環状線）以西の地域	50	1.2	—	中　20	中　70	中　70		
		⑵　上記以外の地域	50	1.2	—	中　20	中　33	中　33		
		市街化区域								
		1　国道１６号及び都道１６６号（旧国道１６号）沿いの地域	60	1.1	—	比準	比準	比準		
		2　上記以外の地域	50	1.2	—	比準	比準	比準		
た	高　根	市街化調整区域								
		1　農業振興地域内の農用地区域			—	純　13				
		2　上記以外の地域								
		⑴　国道１６号（二本木信号から狭山平信号まで）及び都道１６６号（旧国道１６号）（東京環状線）以西の地域	50	1.1	—	中　20	中　79	中　79		
		⑵　高根通り以北の地域	50	1.2	—	中　20	中　30	中　30		
		⑶　上記以外の地域	50	1.2	—	中　29	中　29	中　29		
		市街化区域								
		1　国道１６号及び都道１６６号（旧国道１６号）沿いの地域	60	1.3	—	比準	比準	比準		
		2　日光街道以西の地域	50	1.3	—	比準	比準	比準		
		3　上記以外の地域	50	1.2	—	比準	比準	比準		
と	殿ケ谷	市街化調整区域								
		1　新青梅街道以南の地域	50	1.2	—	中　18	—	—		
		2　上記以外の地域	50	1.2	—	中　25	中　29	中　29		

市区町村名：西多摩郡瑞穂町　　青梅税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
と	殿ケ谷	市街化区域								
		1　土地区画整理事業区域		個別	－	個別	個別	個別		
		2　上記以外の地域	－	路線	－	比準	比準	比準		
な	長岡１～４丁目	全域	－	路線	－	比準	比準	比準		
	長岡下師岡	市街化調整区域								
		1　農業振興地域内の農用地区域			－	純　16				
		2　上記以外の地域	50	1.1	－	中　22	中　70	中　70		
		市街化区域	－	路線	－	比準	比準	比準		
	長岡長谷部	市街化調整区域								
		1　農業振興地域内の農用地区域			－	純　15				
		2　上記以外の地域	50	1.1	－	中　22	中　70	中　70		
		市街化区域	－	路線	－	比準	比準	比準		
	長岡藤橋	全域	40	1.1	－	－	中　71	中　71		
に	二本木	市街化調整区域								
		1　農業振興地域内の農用地区域			－	純　13				
		2　上記以外の地域								
		⑴　都道２１８号（二本木飯能線）及び飯能街道以西の地域	40	1.2	－	中　20	中　79	中　79		
		⑵　上記を除く国道１６号以西の地域	40	1.2	－	中　18	中　79	中　79		
		⑶　上記以外の地域	40	1.2	－	中　15	中　78	中　78		
		市街化区域								
		1　国道１６号沿いの地域	60	1.1	－	比準	比準	比準		
		2　上記以外の地域								
		⑴　国道１６号以東の地域	50	1.2	－	比準	比準	比準		
		⑵　上記を除く伊奈街道沿い及び伊奈街道以東の地域	50	1.2	－	比準	比準	比準		
		⑶　上記以外の地域	50	1.2	－	比準	比準	比準		
は	箱根ケ崎	市街化調整区域								
		1　農業振興地域内の農用地区域			－	純　14				

市区町村名：西多摩郡瑞穂町　　青梅税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
は	箱根ケ崎	2　上記以外の地域								
		⑴　国道１６号沿い	50	1.1	—	中　22	中　79	中　79		
		⑵　上記を除く都道１６６号（旧国道１６号）以西の地域	50	1.2	—	中　20	中　79	中　79		
		⑶　上記以外の地域	50	1.2	—	中　24	中　30	中　30		
		市街化区域								
		1　土地区画整理事業区域		個別	—	個別	個別	個別		
		2　一部	—	路線	—	比準	比準	比準		
		3　上記以外の地域								
		⑴　国道１６号沿いの地域	60	1.2	—	比準	比準	比準		
		⑵　上記以外の地域	50	1.2	—	比準	比準	比準		
	箱根ケ崎西松原	全域	—	路線	—	比準	比準	比準		
	箱根ケ崎東松原	全域	—	路線	—	比準	比準	比準		
ふ	富士山栗原新田	市街化調整区域								
		1　農業振興地域内の農用地区域			—	純　14				
		2　上記以外の地域	40	1.2	—	中　20	中　69	中　69		
		市街化区域								
		1　国道１６号沿いの地域	60	1.1	—	比準	比準	比準		
		2　上記以外の地域	50	1.1	—	比準	比準	比準		
み	南平１・２丁目	全域	—	路線	—	比準	比準	比準		
む	武　蔵	市街化調整区域								
		1　農業振興地域内の農用地区域			—	純　12				
		2　上記以外の地域	40	1.2	—	中　15	—	—		
		市街化区域								
		1　土地区画整理事業区域		個別	—	個別	個別	個別		
		2　上記以外の地域	—	路線	—	比準	比準	比準		
	むさし野１～３丁目	全域	—	路線	—	比準	比準	比準		